

# 瑞穂町子育て応援券ご利用の手引き

瑞穂町では、妊娠期から子育て期のご家庭に切れ目のない支援を行うため、「瑞穂町出産・子育て応援事業」の一つとして『育児パッケージ』（①こども商品券（7,000円分）※と②瑞穂町子育て応援券（3,000円分）の2種類）をお渡ししています。

この手引きは、②瑞穂町子育て応援券（以下「応援券」と言います。）の利用方法についてご説明しています。  
※ ①こども商品券の利用方法は商品券添付の説明書などをご確認ください。

## どんな人に配られているの？

妊娠届出時に「ゆりかごステーション（保健センター内）」の母子保健コーディネーターとゆりかご面談をした妊婦さんがご出産された場合に、乳児家庭全戸訪問などでお渡ししています。

## 誰が利用できるの？

応援券をご利用できるのは、妊娠中にゆりかご面談を受けた方と、その妊婦さんが出産したお子さんです。  
応援券にはお子さんのお名前と生年月日を記入してあります。ご利用する場合は、母子健康手帳など、お子さんやお母さんの本人確認ができる物を、利用を希望するサービス提供事業者に提示してください。

## いつまで使えるの？

応援券をお渡しした日から2年後の前日まで利用できます。ただし、応援券にお名前が記載されているお子さんが他市町村へ転出した場合は、有効期限内であっても無効となります。

## どんなことに利用できるの？

裏面の「応援券を使って利用できるサービス」をご覧ください。なお、利用できるサービスは適宜変更していますので、最新の情報は町ホームページでご確認ください。

クリック

瑞穂町 育児パッケージ

検索

## 応援券ご利用上の注意事項

- ご利用の前に、あらかじめサービス提供事業者に応援券の利用希望をお伝えください。サービスによっては事前に予約や登録などが必要になる場合がありますので、詳しくは各事業者へお問い合わせください。
- この券は再発行できませんので、紛失には十分ご注意ください。
- この券の現金への換金はできません。
- この券の記載金額がサービス利用料金を上回る場合は利用できません。
- この券の記載金額がサービス利用金額を下回る場合、差額はサービス提供事業者に直接お支払いください。
- 一時預かりを実施している保育園等であっても、通常保育の際の保育料や給食費などの支払いにこの券を利用することはできません。
- キャンセル料にはこの券を利用できません。

# 応援券を使って利用できるサービス

## 町内の保育園等が実施する一時預かりの利用料

一時預かりとは、保護者の育児疲れの解消、短時間労働、急病、冠婚葬祭等、緊急または一時的に保育が必要となる際に、お子さんをお預かりする制度です。

一時預かりを実施している保育園等のうち、応援券を利用できるのは以下のとおりです。

### ● 一時預かり専用スペースがある保育園

保育園名	住所	電話番号
石畑保育園	石畑 1837	557-2780

### ● 保育スペースや保育士の空き状況によって一時預かりを実施する保育園等

保育園等の名称	住所	電話番号	保育園等の名称	住所	電話番号
むさしの保育園	むさし野 1-5	554-1284	とのがや保育園	殿ヶ谷 892-4	557-7601
東松原保育園	箱根ヶ崎東松原 16-8	557-0140	ぴよぴよ保育園	箱根ヶ崎 363-1	556-3428
狭山保育園	駒形富士山 420	557-2876	瑞穂のぞみこども園	箱根ヶ崎 2492	557-0382
長岡保育園	長岡 4-11-14	556-0916	南平保育園	南平 2-3-4	557-3875
みずほひじり保育園	箱根ヶ崎 2515-1	556-2652	ゆめのもり保育園	箱根ヶ崎 2391-1	556-8333

応援券は、利用料金の範囲内で利用できますが、生活保護世帯、住民税非課税世帯には利用料の減免制度があります。減免制度の対象となる方は、応援券の利用はできません。

申し込みや一時預かりについてのお問合せは、各保育園に直接ご連絡してください。

## 瑞穂町産後ケア事業の自己負担額

瑞穂町産後ケア事業とは、産後に家族等からの援助を受けられず、心身の不調や育児不安があるなどで、支援が必要な方を対象に、産後のママが赤ちゃんと一緒に受けられる助産師の専門的なサービスです。

産後ケア訪問、産後デイケア、産後お泊りケアの3種類があり、サービスの利用には申請が必要です。

▼ご相談・申込みは ゆりかごステーション（保健センター内）  
電話 042(557)5108（直通）

産後ケア事業を実施している機関のうち、応援券を利用できるのは以下のとおりです。

### ● 産後ケア事業を実施している機関

実施機関の名称	住所	電話番号
森田助産院	福生市志茂 83	551-0323
公立福生病院	福生市加美平 1-6-1	551-1111（代表）

応援券は、産後ケア事業の利用決定を受けた方がサービスを利用する際の自己負担額の範囲内でご利用できます。

## 森田助産院で行っているクラスやサービス等の自己負担額

福生にある森田助産院では、産後のエクササイズや整体、ベビーマッサージなど様々なクラスを実施しています。また、母乳相談や育児相談も行っています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

▼ご相談・申込みは 森田助産院 電話 551-0323

〈森田助産院のホームページ〉

〈サービス等の予約ページ〉



URL:<https://www.morikko.jp/sp/>



URL:<https://coubic.com/morikko>

### 応援券発行元及び問合せ先

瑞穂町保健センター  
東京都西多摩郡瑞穂町大字  
石畑 1970 番地  
電話 042 (557) 5072